

中学校「技術・家庭」における連携の実態調査

—静岡市内公立中学校の場合—

村上 陽子*、寺田 拓也**

A survey of the cooperation between technical and home economics education of junior high school in Shizuoka City

Yoko Murakami, Takuya Terada

要旨

近年、学習の深化・発展のために他教科と連携した授業作りが求められている。中学校「技術・家庭」は相互に補完できる関係にあるが、両教科間でそれぞれの教科の特性を生かした連携やそれに関する研究はほとんど行われていない。本研究においては静岡市内公立中学校の「技術・家庭」担当教諭を対象に調査を行ない、連携の実態を把握する。さらに、両分野で共通して学習可能な項目、すなわち食育に着目し、その取り組み状況について把握する。これらにより、「技術・家庭」の連携のあり方を考える一助とすることを目的とする。

キーワード： 中学校 技術・家庭科 アンケート 連携

1. はじめに

戦後、家庭科は、小学校・中学校・高等学校ごとに、日本の発展・変化に伴って改正され、教育内容・題材の検討も進められ今日に至っている^{1) 2)}。

中学校についてその変遷を見ると(表1)^{1) -9)}、昭和22年(1947)、家庭科は農業・工業・商業・水産と並んで「職業科」の一科目として設置され、男女の別なくその中の一つを選択履修することになった。昭和26年(1951)には「職業・家庭科」に改められ、内容も男子向き、女子向きに整理されたが男女共通の学習を維持する形をとった。昭和33年(1958)の改正では「職業・家庭科」が廃止され、「技術・家庭科」が設置された。男女の内容は明確に区切られ、この性別履修の枠組みは平成元年の改訂告示まで約30年続いた。昭和52年(1977)の改訂では、内容の精選に重点が置かれ、教科時数の大幅な削減が実施された。さらに、男子向き女子向きの区別を取りやめたものの、一部領域間での男女共修、いわゆる相互乗り入れ方式による履修が可能となった。男子は技術系列から5領域、家庭系列から1領域、女子は家庭系列から5領域、技術系列から1領域と、男女異なる履修を規定していたが、平成元年(1989)改訂ではそれを男女同一の扱いとした。平成10年(1998)改訂では、従前までの11領域が精選され、「技術」と「家庭」の2分野に再編された。このように、中学校「技術・家庭」は、教科として小学校や高等学校のそれとは異なる特殊性をもつといえる。尚、学習指導要領(平成

10年改訂)においては、技術科、家庭科は技術分野、家庭分野という名称で扱われているが、本報告では技術科、家庭科という表現を用いることとする。

授業時数を見ると、現在、中学校「技術・家庭」の年間授業時数は大幅に削減され、平成10年度(1998年)の改正により第1・2学年が70時間、第3学年が35時間となっている(表1)^{3) -9)}。さらに、平成24年度(2012)から実施予定の改訂学習指導要領¹⁰⁾においても、「技術・家庭」の授業時数は現状維持の見込みである。

いずれの教科においても、時代に合わせた教育が求められるが、特に「技術・家庭」では時代の流れやその先を見据えながら社会のニーズに合わせた教育が必

表1 中学校「技術・家庭」の授業時間数の変遷^{3) -9)}

改正年	教科名	授業時間数		
		第1学年	第2学年	第3学年
昭和22年 (1947)	「職業(農業、商業、水産、工業、家庭)」	140	140	140
昭和26年 (1951)	「職業・家庭科」	105-140	105-140	105-140
昭和33年 (1958)	「技術・家庭」	105*	105*	105*
昭和44年 (1969)	「技術・家庭」	105	105	105
昭和52年 (1977)	「技術・家庭」	70	70	105
平成元年 (1989)	「技術・家庭」	70	70	70-105
平成10年 (1998)	「技術・家庭」	70	70	35

※必修科目としての時間数

* 静岡大学教育学部

**静岡大学大学院教育学研究科・大学院生

要とされている。家庭科においては、従来の食物・被服・住居などの領域に加え、最近では情報に関する教育も行なわれるなど、社会の変化に対応した学習内容が求められており、その学習範囲は拡大している。さらに、個々の領域についても学習すべき内容が多く、家庭科の存在意義は大きいといえる。技術科でも同様の傾向が見られ、これまでの選択内容だった領域（情報教育など）が必修化されている。

しかし一方で、家庭科も技術科も実習を多く含む教科であり、少ない授業時数の中でこれらの学習内容を扱うことはきわめて困難な状況にある。さらに、受験科目ではないために教科として軽視されるなど、本来の教科の特性や意味を十分に伝えていくことが難しくなっている。このように、中学校「技術・家庭」の置かれている状況は楽観視できるものではないが、その実態をとらえた研究は殆ど行なわれていない。

こうした問題を解決する手立ての一つとして、家庭科と技術科の連携が考えられる。「技術・家庭」はもともと別であった2つの教科が結合されてきたものであり、背景となる学問分野も異なるものではあるが、両教科は相互に補完できる関係にある。しかし、それ

ぞれの教科としての特性を生かした連携に関する研究についても行なわれていないのが現状である。

そこで、本研究では、家庭科と技術科の連携を行なう一助として、中学校「技術・家庭科」の実態、およびその連携のあり方を明らかにする。

2. 方法

調査対象は静岡市内の公立中学校の技術科教諭および家庭科教諭とした。調査は質問紙郵送法で行なった（調査時期 2007年10～11月）。静岡市内には公立中学校は42校あるが、そのうち3校については常勤・非常勤の別なく技術科教諭、家庭科教諭ともに不在であったため、分析には含めないこととした。回収率は家庭科教諭21名、技術科教諭23名であり、有効回答数は家庭科教諭18名、技術科教諭19名であった。調査内容として、教師の属性に関する項目、および家庭科と技術科の連携に関する項目について調査した。

3. 結果および考察

(1) 属性

1) 性別、年齢層、教育歴

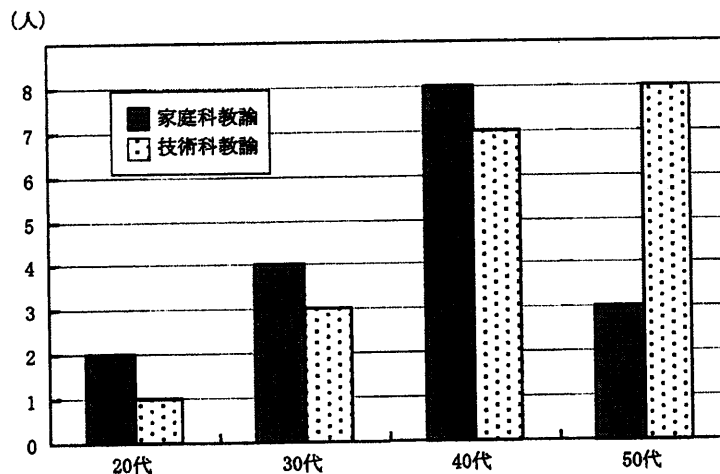


図1 「技術・家庭」教諭の年齢層

※37名中36名回答

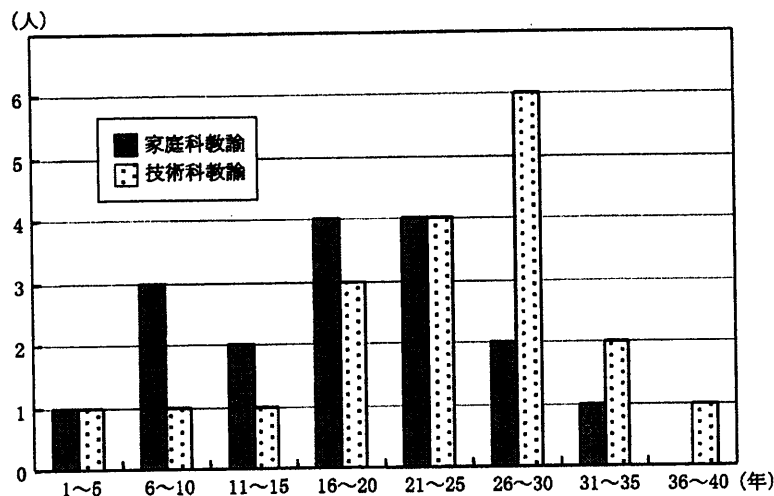


図2 「技術・家庭」教諭の教育歴

※37名中36名回答

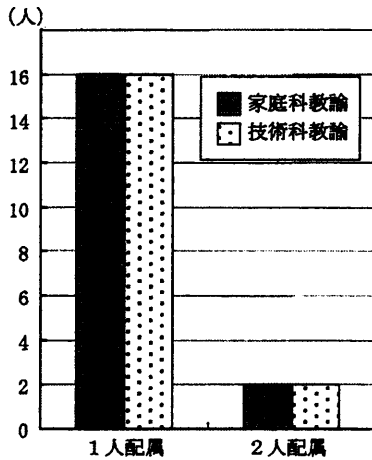


図3 各学校における「技術・家庭」教諭の配属数
※37人中36人回答

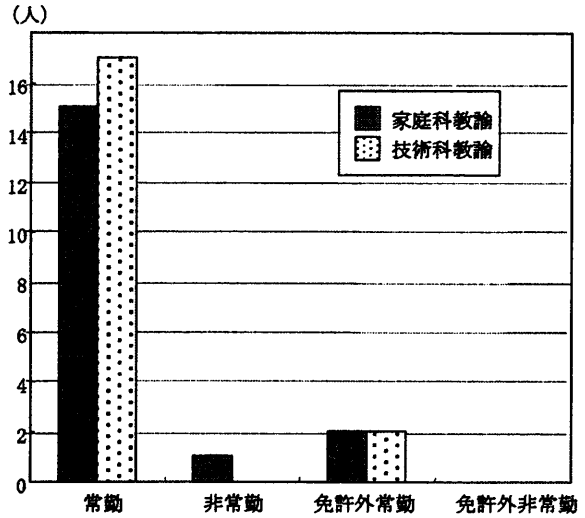


図4 「技術・家庭」教諭の勤務形態
※37名中36名回答

表2 学校の規模

全校生徒数 (人)	静岡市内の公立中学校 (%) ¹⁰⁾	本調査回答校 (%)
100以下	16.7	19.4
101~200	4.8	0
201~300	9.5	11.1
301~400	21.4	19.4
401~500	7.1	2.8
501~600	16.7	11.1
601~700	9.5	11.1
701以上	14.3	25.0

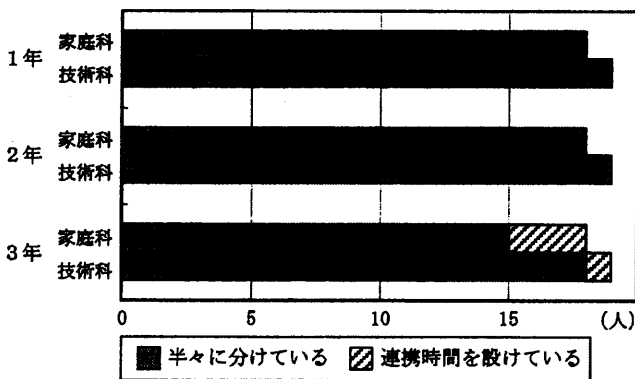


図5 年間授業時数の振り分け方

性別の内訳は、家庭科教諭は女性16名、男性1名、技術科教諭は女性1名、男性18名であった。

年齢層であるが、家庭科教諭では40代が最も多いのに対し、技術科では年齢が上がるにつれて多くなっており、50代が最も多くなっている(図1)。

教育歴については、講師経験年数を含めて回答して

もらった(図2)。教育歴は、先ほどの年齢層と類似した結果が得られ、家庭科では16~20年、21~25年が多く、技術科では26~30年が一番多かった。

2) 配属状況

各学校において、技術科・家庭科それぞれの教科担当教諭がどれくらい配属されているかについて調べた(図3)。技術科・家庭科教諭とも配属数1人というケースがほとんどであった。これは一人の教師が全年全クラスの授業を任されていることを示している。

3) 勤務形態および学校規模

各教科担当教諭について、勤務形態、すなわち常勤か非常勤かについて、また担当教科における免許取得状況について調査した(図4)。

家庭科・技術科教諭ともに常勤が多いものの、免許外の常勤が存在していた(約13%)。先述の配属数(図3)の調査において、家庭科・技術科とも「2人配属」と回答した人がそれぞれ2名ずついたが、いずれの教科においても、そのうちの1名が免許外常勤として勤務していた。1校に複数の教科担当教諭が配属されていたとしても、免許を持っていない教員が常勤で教科を担当していることは、教科の本来の価値や教科の特性を損なう恐れがあるといえる。

回答者が調査対象である静岡市内の中学校全体のどのあたりに位置しているか調べるために、学校規模について検討した(表2)¹¹⁾。若干分布に違いは見られるが、得られた回答は全体の分布とほぼ一致しているといえる。

先述した勤務形態と学校規模の関連をみると、教科を問わず、非常勤講師や免許外常勤講師が配属されている学校の規模はすべて全校生徒数100人以下の小規模校であった。小規模校は子どもと密接な関係を形成しやすく、実習も行ないやすい環境にあるが、その利点を十分に活用していないといえる。

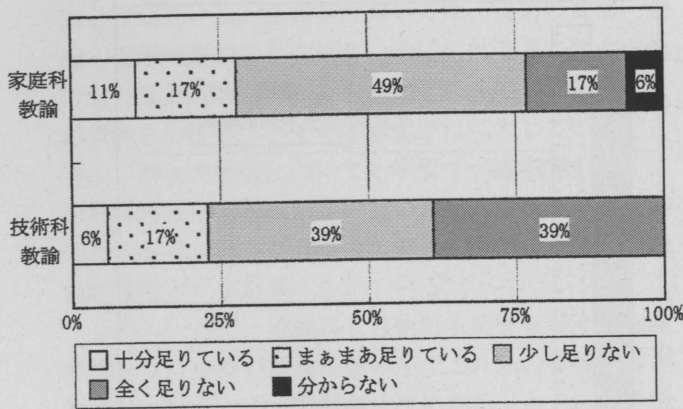


図6 授業時数の充足度

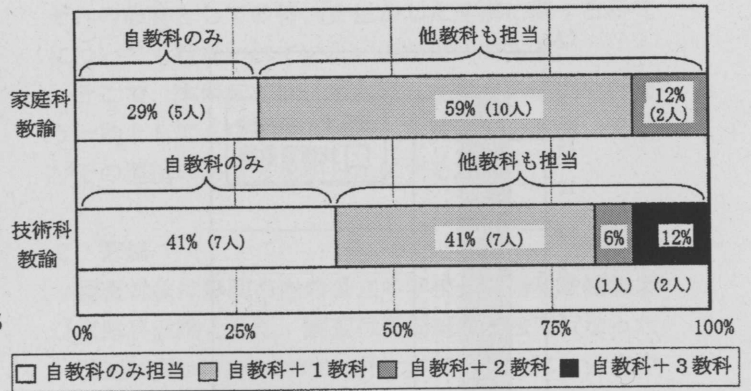


図8 自教科以外の担当教科の状況

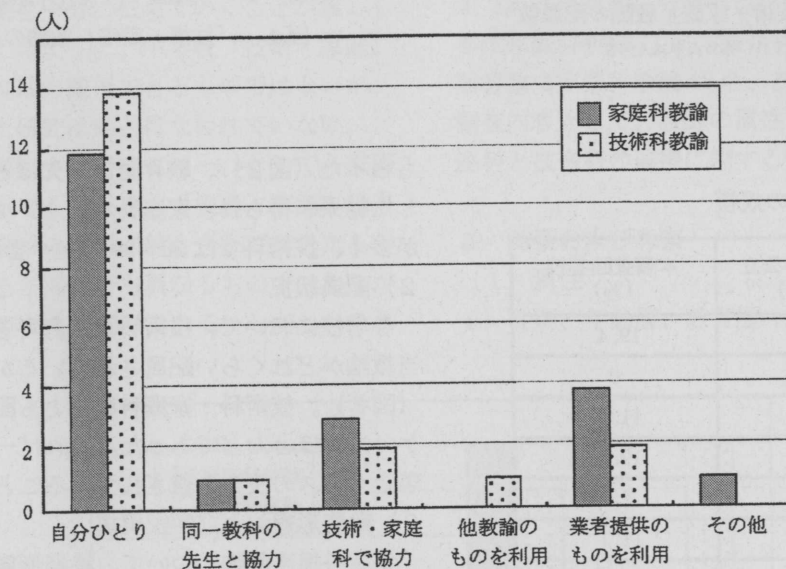


図7 年間指導計画の立て方

4) 授業時数の振り分け方、および授業時数の充足度

中学校「技術・家庭」では、第1・2学年では70時間、第3学年では35時間の授業時数が割り当てられているが、両教科でどのように振り分けるか、その内訳については学校の裁量に任されていることが多い。

そこで、「技術・家庭」連携の姿勢を測る一助として、年間授業時数の振り分け方について調べた。

連携時間を設けていると回答したのは、家庭科で3人、技術科で1人、いずれも第3学年においてであった(図5)。これは、第1・2学年の年間授業時数70時間に対して、第3学年での授業時数が35時間と著しく減少することによる時間数の工夫と考えられる。

次に、授業時数が足りているかどうかについての意識を知るために、「十分である」「まあまあ足りている」「少し足りない」「まったく足りない」「わからない」の中から選択してもらった(図6)。家庭科では約7割、技術科では約8割の人が「足りない」と回答し、「もっと多くの時間がほしい」という教師の要望が明らかとなった。

5) 年間指導計画の立て方

「技術・家庭」担当教諭がどのように年間指導計画

を立てているかについて調べた(図7)。家庭科・技術科ともに、「自分ひとりで年間指導計画を立てる」場合が大多数を占めていた。4)の調査(図5)とも併せて考えると、多くの場合、「家庭科〇時間、技術科〇時間」というように時間数だけが割り当てられ、それぞれが個々に授業計画を立てていることが明らかとなった。両教科で連携した時間を設けているところも少なかったことから(図5)、互いの学習内容の把握や連携が十分に行われていないと考えられる。

6) 自教科以外の担当教科

家庭科や技術科の教諭が自分の教科以外に別の教科を担当しているか否かについて調べた(図8)。家庭科のみを担当しているのは29%、技術科のみを担当しているのは41%に留まっており、過半数が複数の教科を担当していた。殆どの「技術・家庭」教諭は全学年全クラスを1人で担当しているにも関わらず(図3)、それ以外にも別の教科を兼任していることは、大きな負担になっているといえる。

図9は、「技術・家庭」以外に担当している教科の内訳を示したものである。技術科・家庭科教諭ともに総合的な学習の時間を任されている場合が最も多く、

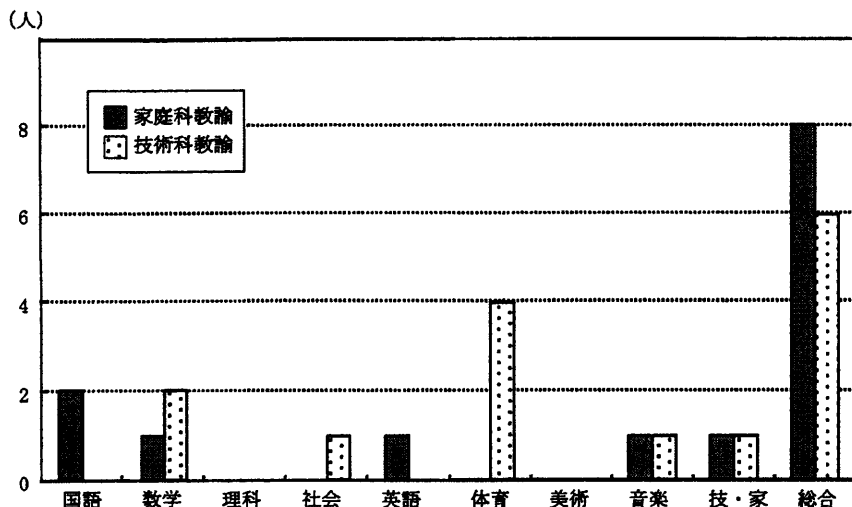


図9 自教科以外の担当科目の内訳

※自教科以外に担当科目があると答えた22名が回答

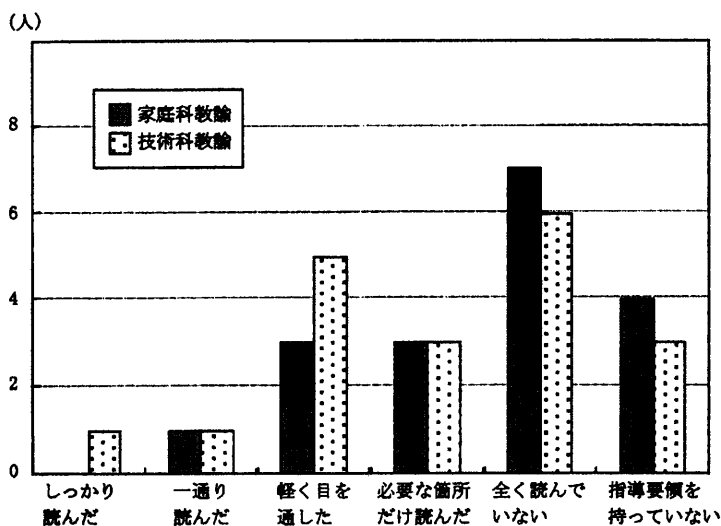


図10 互いの教科の学習指導要領の使用状況

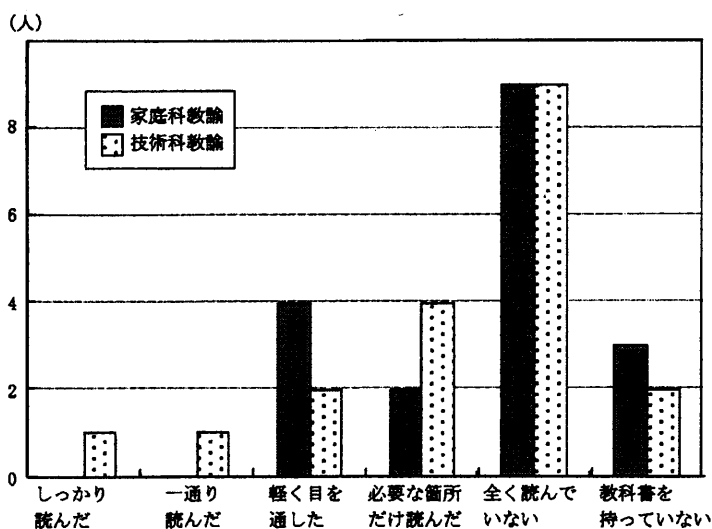


図11 互いの教科の教科書の使用状況

次いで体育、国語、数学などの教科を兼任していた。

(2) 教科連携に関する調査

1) 互いの教科の学習指導要領と教科書への対応

まず、家庭科なら技術科、技術科なら家庭科というように、互いの教科の学習指導要領を読んでいるかどうかを調べた(図10)。これは読んでいるか否かによって、互いの教科への関心・連携の意欲の度合をはかるものである。

学習指導要領については、技術科・家庭科教諭ともに「全く読んでいない」という回答が最も多く、次いで、家庭科では「指導要領を持っていない」、技術科では「軽く目を通した」の回答が多かった。

次に、互いの教科の教科書に対する姿勢について検討した(図11)。これは技術科と家庭科が中学校においては「技術・家庭」という同一教科内に位置づけられていることから、互いの学習内容をどの程度把握しようとしているかという意識や、連携に対する意欲の度合いを測ることを目的としている。いずれの教科とも「全く読んでいない」との回答が多かった。「しっかり読んだ」「一通り読んだ」という積極的な回答は技術科・家庭科ともにほとんど見られなかった。

2) 重複する学習領域の取り扱い状況

「技術・家庭」においては、重複する学習領域がある。重複する学習領域とは、たとえば「環境教育」や「情報教育」であり、連携しやすい領域ともいえる。これらの学習領域をどのように取り扱っているかを調べた(図12)。その結果、いずれの教科ともに「それぞれの分野(教科)で別々に扱っている」という回答が最も多かった。このことから、学習内容に共通性があり、連携の可能性があったとしても現状ではそれが行われていないことが示唆された。

3) 家庭科と技術科の連携実践の有無

家庭科と技術科で連携して授業実践をしたことがあ

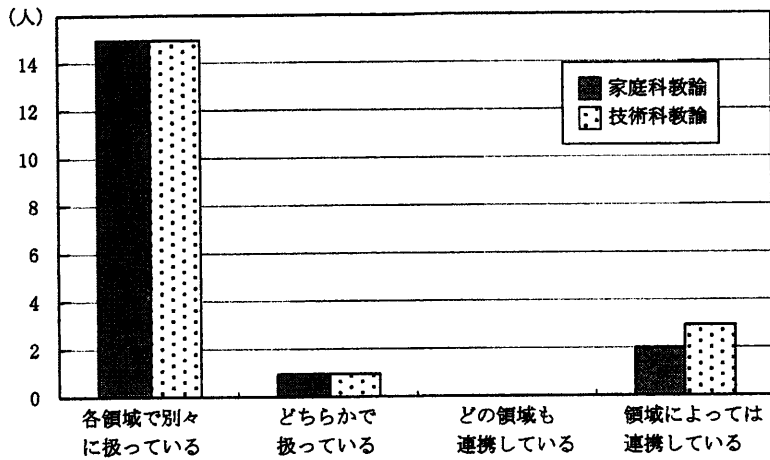


図12 重複する学習領域の取り扱い

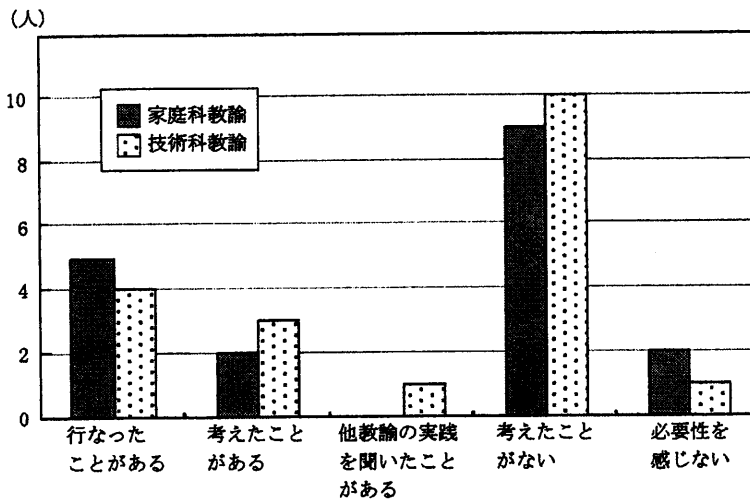


図13 中学校「技術・家庭」での連携実践の状況

るかどうかについて検討した。選択項目として、「実際に行なったことがある」「考えたことはある（実践は行っていない）」「他教諭が実践したのを聞いたことがある（自分自身は実践を行っていない）」「考えたことがない」「必要性を感じない」の中から回答してもらった（図13）。

技術科・家庭科ともに「考えたことがない」という回答が最も多く、次いで「行なったことがある」が家庭科で5人、技術科で4人という結果になった。これは、先述の4)年間授業時数の振り分け方（図5）と併せて考えた場合、時間数の確保が難しいという理由により、便宜的に連携を行ったケースが考えられる。

そこで、この質問において「実際に行なったことがある」「考えたことはある」「他教諭が実践したのを耳にしたことがある」と回答した人を対象に、その内容の詳細を調べたところ、家庭科教諭では5人、技術科では7人の回答が得られた（表3）。

得られた回答をみると、すべての連携実践が第3学年で行われていることが大きな特徴として挙げられる。

学習内容でみると、多くの場合が必修領域であり、家庭科では「保育」、技術科では「情報」におけるパ

ソコンを使用した授業展開に集中している傾向が見られる。連携することについて、「他教科の特性を自教科に生かすことができる。それにより、学習の深化が図られる。子どもたちにもいい影響を与えている」（家庭科A、家庭科E、技術科G）という肯定的な意見が見られた。また、連携により「人手が必要な実習において人的確保が図られる」ことを利点に挙げる者もいた（家庭科A、家庭科C）。一方で、第3学年の少ない授業時数を有効活用するために連携時間を設けている場合も少なくないと思われるが、「時間の確保が連携のネックとなっている」とする回答も見られた（家庭科A、技術科F、技術科G）。

4) 連携しやすい教科と連携した教科

自教科（家庭科あるいは技術科）が連携しやすいと思う教科について、複数回答、選択方式で回答してもらった（図14）。ここでは、実施の有無は不問とした。その結果、技術科教諭・家庭科教諭ともに「総合的な学習の時間」という回答が最も多かった（技術科10人、家庭科12人）。次いで、家庭科教諭においては社会科（9人）、技術科（7人）と続き、技術科教諭においては家庭科と美術科（8人）という回答が統

表3 中学校「技術・家庭」での連携例

分野	回答者	学年	単元	必修/ 選択	主導者	内容	感想
家庭	A	3	幼児のよろこぶものづくり	必修	両教諭	幼児のおもちゃを木材などで加工して作る。パワーポイントで発表。	授業時間に余裕がないとできないが、T.Tで行なうと目が届き指導しやすい。
	B	3	幼児のよろこぶおもちゃをつくろう	必修	両教諭	不明	家庭科のみでは作るおもちゃに限られるが、技術科が入ればさらに幅広いおもちゃの製作ができる。
	C	3	保育	選択	家庭科	幼稚園訪問(年2回)は家庭科、技術科2人の教員で引率	対応がしやすい
	D	3	保育園へ行こう	選択	両教諭	保育、おもちゃ作り	木工利用の生徒は技術へ。コンピュータの作業で利用。
	E	3	わたしたちの生活と住まい	不明	技術科	家族と住まいの関わりを考え、安全に住むためにはどうしたら良いかを考えるため、高齢者の疑似体験をした後、住居の間取りをPCを使って作成した。	体験プラス3Dでの設計ができ、子どもたちも意欲的に行なっていた。
技術	A	3	情報	必修	家庭科	パソコンを使っでの指導	他教科を見学できるのはよいこと。
	B	3	情報とコンピュータ	必修	技術科	表計算ソフトを家庭生活で利用	なし
	C	3	住居	必修	家庭科	より良い住まいについて	模型も技術科教員が作成して、授業も一緒に協力して行なっていたのはよかった。
	D	3	生活の自立と衣食住の「住居」	必修	技術科	パソコンの住宅設計ソフトを使い、採光、動線等を考えた間取りを設計、シミュレーションする。高齢者体験キットを身につけてのバリアフリー体験から、住環境のユニバーサルデザインを考える。	あくまでも、小規模校での実践的授業
	E	3	作物の栽培	選択	技術科	技術科で作ったものを用いて家庭科で料理する。	自分で作って食べるものの大切さがわかり、いいと思います。
	F	不明	情報とコンピュータ	不明	技術科	保育のために実習で持って行く自己紹介カードを写真込みで処理する。	3年生が2週1時間の現状ではなかなかやることができない。
	G	3	コンピュータと被服	不明	両教科	家庭科で製作したバックにコンピュータで製作した絵などをプリントして1つの作品とした。	製作などは、連携した活動などを行なうと、幅広い作品作りができる。パソコンなどで作品のまとめなども時間の確保が難しい。

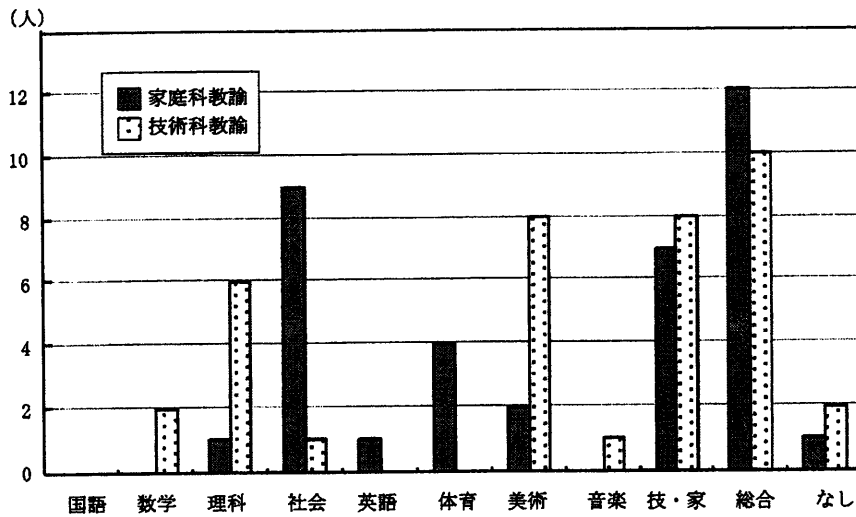


図14 連携しやすいと思う教科

※37人中35人回答 (複数回答)

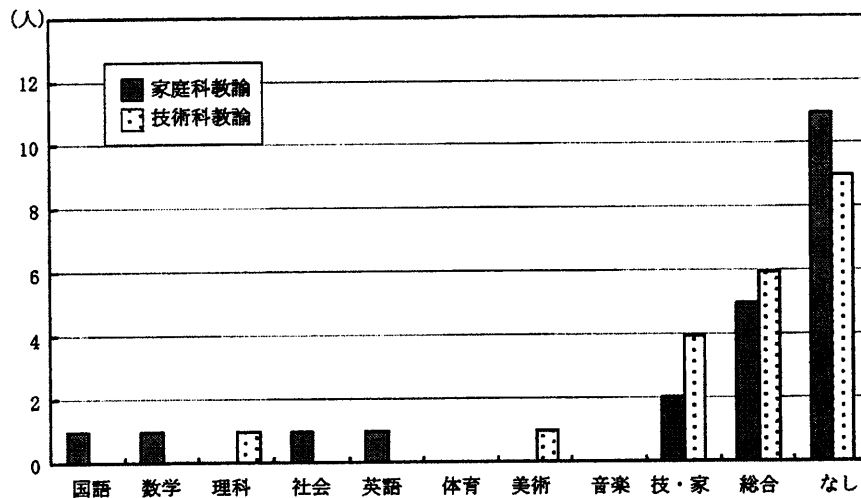


図15 連携したことがある教科

※37人中36人回答

いた。

技術科・家庭科教諭とも、互いの教科を「連携しやすい」教科とする回答が多かったことから、実際に連携したことがある教科について検討した(図15)。上記の調査結果(図14)とは異なり、いずれの教科とも「なし」の回答が最も多く、次いで「総合的な学習の時間」という回答が得られた。互いの教科、すなわち「技術・家庭」で検討した場合、家庭科教諭においては「技術科」の回答が2人、技術科教諭においては「家庭科」の回答が4人であった。

これらのことから、「連携しやすい教科がある」「連携したい」と考えていても、実際にはその実現が困難な状況にあることが示唆された。

5) 他教科で所有している教科書

他教科との連携への意欲を図るため、他教科について、所有している教科書について検討した(図16)。技術科・家庭科以外の教科も担当している教諭が過半数以上存在することから(図8、9)、「担当教科で

ないが所有している」「担当教科であるため所有している」「担当教科であるが所有していない」の3つに分類した。「技術・家庭科」の回答については、技術科教諭が家庭科、家庭科教諭が技術科の教科書を持っている場合についてカウントした。本来の担当教科(技術科・家庭科)は回答には含めない。

その結果、技術科教諭では約半数、家庭科教諭では約1/3が「他教科の教科書をもっていない」と回答した。「他教科の教科書を持っている」と回答した者の多くが、「技術・家庭科以外での担当教科であるために所有している」と答えており、中には「担当教科であるが教科書をもっていない」(保健体育)という者もいた。「担当教科ではないが所有している」と答えたのは、技術科教諭の方が若干多く、家庭科で3名、理科および社会科で各1名であった。家庭科教諭では技術科3名であった。

(3) 食育に対する取り組み

1) 学校栄養職員の配置状況

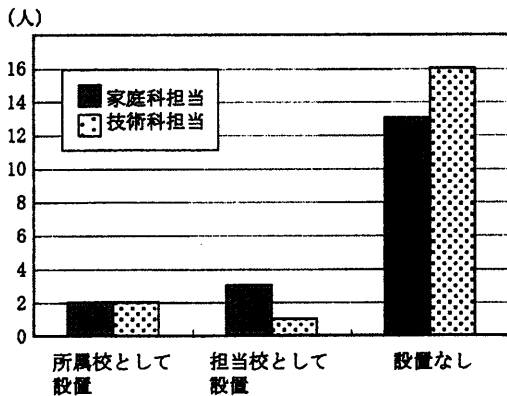
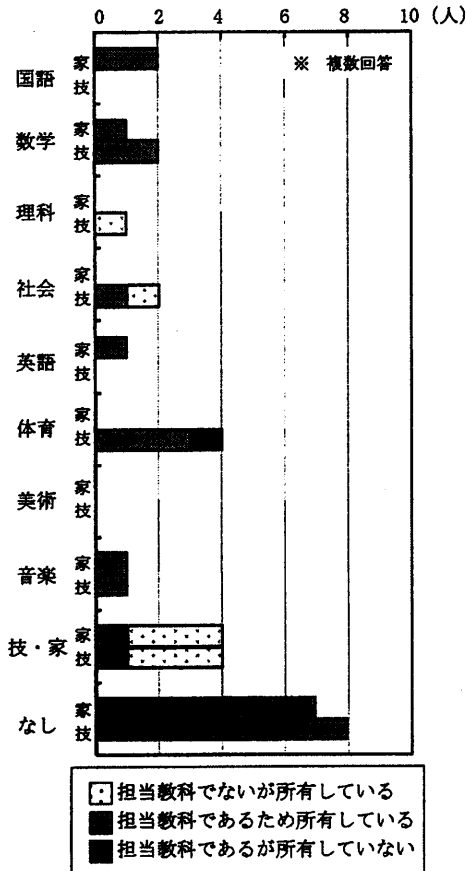


図17 学校栄養職員の配置状況

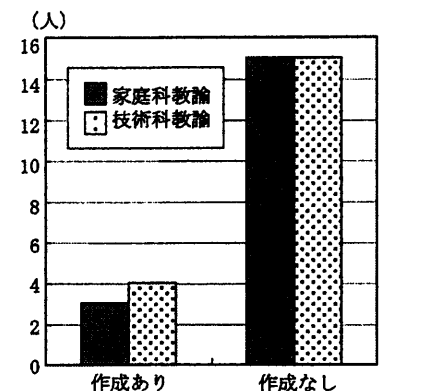


図18 食に関する全体計画の作成の有無

各学校における食育の取り組み状況を把握するために、学校栄養職員の設置状況について調査を行なった(図18)。栄養職員を「所属校として設置」しているのは全体で4名、「担当校として設置」している学校4名、栄養職員を設置していない学校は29名であり、学校栄養職員は全体の約21%の学校で設置されていた。これは静岡県の配置(単独調理場2.5校/1人、協同調理場方式4校/1人)より、やや少ない結果となった¹²⁾。

2) 「食に関する指導の全体計画」策定の有無

食育推進基本計画¹³⁾(平成18年決定)において、食育を学校教育活動全体で計画的、体系的に推進するためには「食に関する指導の全体計画」を策定することが重要であるとしている。食に関する指導の充実を図るものとして、給食の時間、家庭科、技術・家庭科が具体例として挙げられている。

そこで、「食に関する指導の全体計画」(以下、全体計画)の策定の有無について検討した(図18)。「全体計画を策定している」と答えたのは7名(家庭科3名、技術科4名)であり、全体の20%にも満たなかった。また、策定の有無と学校規模の間に相関関係は見られなかった。

次に、「全体計画を策定している」と答えた7名について、その策定にどのように関与しているかについて調査した。その結果、家庭科教諭では「作成グループのメンバーとして参画」が1名であり、他の2名は「参加していない」が2名であった。また技術科教諭では4名とも「参加していない」と回答した。

4. まとめ

中学校「技術・家庭」は、元来別であった2つの教科が融合されてできたという特殊な成立事情がある。また、その背景となる学問分野も異なるものではあるが、両教科は相互に補完できる関係にある。

技術科・家庭科に共通する特性として、文化的・科学的視点の両面から、生活あるいは社会に関連させながら学習を行えるということが挙げられる。

しかし、子どもたちに十分な知識と技術を定着させるためには、現在の授業時間数は充足しているとはいえない状況にある。現状を鑑みた場合、学習の深化のためには「技術・家庭」それぞれの教科が独立して授業を行なうだけでなく、必要に応じて連携を行なうのが望ましい状況にあるといえる。

しかし、家庭科と技術科の連携に関する研究はほとんど行なわれていない。そこで、本研究では、家庭科と技術科の連携を行うことの一助として、中学校「技術・家庭」の連携に関する実態を明らかにすることを目的とした。

その結果、①多くの学校では技術科・家庭科教諭の配属は各1人である、②いずれの教科においても免許

外の常勤が13%存在する、③過半数が「技術・家庭」と他教科の兼任である、④7割以上の「技術・家庭」の教諭が現在の授業時間数を足りないと感じている、⑤家庭科と技術科での連携や協力体制がほとんど見られないことが明らかとなった。

主要5教科などでは、各校に複数の教員が配属されていたり、クラスを分担していたりするのに対し、「技術・家庭」では各教科(分野)で1人ずつしか配属されていない(図3)。1人が全学年全クラスを担当することには、中学校3年間の全体の学習の流れを把握できるという利点もある。しかし、実態として、過半数の技術・家庭科教諭が、自教科に加えて他教科の担当を科せられており(図8、9)、教師の抱える負担は大きいと考えられる。

「技術・家庭」における連携状況については、①技術科教諭・家庭科教諭それぞれが個々に授業計画を立てていた、②両教科で連携した時間を設けているところが殆ど見られなかった、③互いの学習指導要領や教科書の活用が少なかったことが明らかとなった(図9、10、11)。このことから、多くの学校では、「技術・家庭」の授業が前期は家庭科、後期は技術科というように、完全に独立して授業計画で立てられていること、さらに、それぞれが互いに関与することなく授業が行われており、互いの教科の学習内容を把握する姿勢や連携しようとする姿勢が希薄であることが示唆された。

また、重複する学習領域について、「それぞれの分野で別々に扱っている」学校が殆どであった。家庭科と技術科の教師間で連携、もしくは、連携まで至らなくても相談の時間を設けることで、学習内容をとらえる視点の変化や発展、生徒の学びの質の向上にもつながるため、このような連携・協力体制作りが広がっていくことを期待する。

「技術・家庭」で連携しやすい学習領域であり、充実が求められている食育に関わる項目について検討した結果、食物領域の内容はほとんど扱われておらず、唯一扱われた内容は栽培と調理実習であった。

食育に関しては、多角的に取り組むことのできるものが多い。また、平成24年度から実施予定の学習指導要領¹⁰⁾において、「食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実資するように配慮すること」(内容の取扱い(2)エ)と示されるように食育についてはすべての教科が取り組むことが求められている。また、「各項目及び各項目に示す事項については、相互に有機的な関連を計り、総合的に展開されるよう適切な題材を設定して計画を作成すること」(指導計画の作成と内容の取扱い1(3))にあるように、内容の検討を行う必要がある。

子どもの食の問題解決のために、学校における食育充実が求められている¹³⁾。そのためには、食育を行うための組織体制の整備と強化、人材確保、教師の資

質向上、指導内容の質と量の向上、評価システムの確立が不可欠である¹²⁾。教科の連携により、知識獲得や技術向上などによる資質向上、教師間のネットワーク形成が可能となると考えられ、効果的な食育を行なう上で有用である。今後はその方法について検討していく。

終わりにあたり、調査にご理解とご協力を賜りました先生方に深く感謝し、心よりお礼を申し上げます。

【参考文献および引用文献】

- 1) 佐藤文子、川上雅子：『家庭科教育法』、高陵社書店(2001)
- 2) 内藤道子、内野紀子、浜島京子、近藤恵：『生活の自立と創造を育む家庭科教育—小・中学校を中心として—』、家政教育社(2000)
- 3) 文部省：「学習指導要領 昭和22年度」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s22ej/chap3.htm>
- 4) 文部省：「学習指導要領 昭和26年」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s26ej/chap2-2.htm>
- 5) 文部省：「中学校学習指導要領 昭和33年」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s33j/chap1.htm>
- 6) 文部省：「中学校学習指導要領 昭和44年」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s44j/>
- 7) 文部省：「中学校学習指導要領 昭和52年」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s52j/>
- 8) 文部省：「中学校学習指導要領 平成元年」、<http://www.nicer.go.jp/guideline/old/h01j/>
- 9) 文部科学省：「中学校学習指導要領 平成10年」、http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301/03122602.htm
- 10) 文部科学省：「新学習指導要領 平成24年」、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/index.htm
- 11) 静岡市：「教育総務課」、<http://www.city.shizuoka.jp/deps/kyoikusoumu/index.html>
- 12) 村上陽子：「静岡県教育研究会学校給食における食に関する指導の状況」、静岡大学教育学部研究報告(教科教育学篇)第38号、pp.155-170(2007)
- 13) 文部科学省：「食育推進計画」、<http://www8.cao.go.jp/syokuiku/more/plan/index.html>